

今後の会議等開催日程について

本年度は、教育行政大綱策定のため、協議は4回、次年度以降は年1回の開催を原則とし、日時については定例教育委員会と調整し開催する。ただし、児童生徒に係わる事故や事件など緊急な重要案件を審議する場合などは、必要に応じて開催する。

1 平成 27 年度

(1) 第 2 回予定

日時 平成 27 年 7 月下旬（日程案 7 月 28 日（火）午前）

場所 議会委員会室

協議事項

- ① 教育行政大綱の骨子案について
- ② その他

(2) 第 3 回予定

日時 平成 27 年 12 月下旬（日程案 12 月 24 日（木）午後）

場所 議会委員会室

協議事項

- ① 教育行政大綱の素案について
- ② その他

(3) 第 4 回予定

日時 平成 28 年 2 月下旬（日程案 2 月 26 日（金）午前）

場所 議会委員会室

協議事項

- ① 教育行政大綱について
- ② その他

2 平成 28 年度以降の開催

日時 毎年 5 月末日（定例教育委員会開催日）

場所 議会委員会室

協議事項

4 月末日までに提議事項を関係課に照会し、協議事項等を決定する。

（例）・将来的に多大な予算を要する案件（施設整備、文化財の保護など）

- ・学校の統廃合（高校も含む）
- ・その他条例案の提出など